



いざというときの119番



11月9日～15日

秋の火災予防運動

お出かけは マスク戸締り 火の用心

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



火災予防に関する情報はこちらから



6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは安全装置が付いた機器を使用する⇒**火災発生**の防止
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する⇒**火災の早期発見**
- ③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する⇒**火災拡大**の防止
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく⇒**正確な消火**
- ⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく⇒**迅速な避難**
- ⑥防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う⇒**防火防災意識の向上**

問い合わせ先／消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

危険！ 空き地の枯れ草

乾燥する季節は枯れ草が燃えやすく、あっという間に燃え広がり、住宅にも被害が及ぶ危険があります。枯れ草の刈り取りや除去を早めをお願いします。

問い合わせ先／消防署警防係 ☎51-0882

11月9日は119番の日

いざというときの「119」。緊急時に混乱することなく速やかな通報を行うため、何を伝えるべきか確認しましょう。

通報の流れ

①何が起きたのか
「火事です」「救急です」



②場所はどこか

▼住所を正確に伝える

「〇町〇丁目〇番地です」

▼住所が分からないときは、近くの目印になるものを探す

「〇〇交差点北です」

③状況はどうか、さらに内容を詳しく伝える

火災通報

何が燃えているか(家・車両・枯れ草など)、逃げ遅れやけが人がいるかなど

救急通報(事故など)

傷病者の数・容態、事故の状況など

救急通報(急病など)

どこが痛いか、意識・呼吸はあるかなど

救急車のサイレンは消せません!

救急車などの緊急車両は、サイレンを鳴らし、赤色灯を点灯しなければならないことが法律で定められています。ご理解とご協力をお願いします。



AED(自動体外式除細動器)がどこにあるのか確認を!

市内には、コンビニエンスストア全店や、公共施設、民間施設などにAEDが設置してあり、登録施設を公表しています。すぐに使用できるように、事前にAEDの設置場所をご確認ください。

設置場所が一目でわかるAEDマップ

ダウンロードはこちら



◀ Android

iPhone ▶



●通信料は利用者の負担となります

●このアプリは、救命ボランティア用に開発されたもので、一部機能を市民向けのAEDマップアプリとして活用しています



問い合わせ先／瀬戸・尾張旭消防指令センター ☎85-1119／消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860